

## 1 学校規模の適正化とは

学校統合等の手法により、一定規模以上の学級数を確保し、児童生徒にとって良好な教育環境を整えること。

「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査（28年5月1日時点）」（文部科学省）

- ◎学校規模に課題があると認識している市区町村のうち、対策の検討を始めた市区町村 → **全国の58%**
- ◎この3年間の小中学校の統合件数 → **全国で651件（1617校が統合され、694校に）**

## 2 なぜ学校規模の適正化が必要か

- 小規模な学校には、一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握しやすく、補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい長所がある。
- その一方、学級数が一定の規模を下回ることで、以下のような学校運営上の課題が生じ、児童生徒に影響を与える場合がある。（平成27年1月27日 文部科学省発表「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より抜粋）

学級数が少ないことによる学校運営上の課題	教職員が少ないことによる学校運営上の課題
①クラス替えが全部又は一部の学年でできない。 ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。 ③加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。 ④クラブ活動や部活動の種類が限定される。 ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。 ⑥男女比の偏りが生じやすい。 ⑦上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。 ⑧体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。 ⑨班活動やグループ分けに制約が生じる。 ⑩協動的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。 ⑪教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。 ⑫生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。 ⑬児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。 ⑭教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。	①経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。 ②児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れることが困難となる。 ③チーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。 ④教員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。 ⑤学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生じる。 ⑥平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる。 ⑦教員同士が切磋琢磨する環境を作りやすく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）。 ⑧学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある。 ⑨免許外指導の教科が生まれる可能性がある。 ⑩クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる。

### 学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

- ①集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。
- ②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。
- ③協動的な学びの実現が困難となる。
- ④教員それぞれの専門性を生かした教育が受けられない可能性がある。
- ⑤切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。
- ⑥教員への依存心が強まる可能性がある。
- ⑦進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- ⑧多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。
- ⑨多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。

## 3 学校規模の適正化で目指す教育面・学校運営面の効果

- 効果的なクラス替えを実施することで、生活面において人間関係の固定化を防ぎ、友人作りなど自己形成に必要な集団活動を促す。
- 解消しがたい人間関係のトラブルが生じた場合も、対策の一つとしてクラス替えも検討することで、より効果的に影響を抑えることも可能となる。
- 友人の様々な考え方に触れ、自分の考えと比べる等しながら、自分の考えを見つめ直し、深めたり高めることが可能となる。
- 運動会や学習発表会等の学校行事において、種目や演目の選択肢が増えるとともに、行事としての迫力やダイナミックさが生まれる。
- 中学校においては、子どもたちの興味・関心に対応した部活動が成立しうる。
- 多様な校務分掌（役割分担）に必要な教職員が配置できる。
- 小学校においては、教員同士が指導の面で相談を行ったり教科研究を十分に行うことが、中学校では必要な教科担任の確保が可能となる。

**子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性を養うとともに、向上心、創造性を培い、多面的思考や公正な判断力、生きる力などを身につけていくためには、一定規模以上の学級数を確保することが望ましい。**



### 1 札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針（概要）

学校の適正規模	
小学校：18 学級から 24 学級、少なくとも 12 学級以上（1 学年 2 学級以上）	中学校：12 学級から 18 学級、少なくとも 6 学級以上（1 学年 2 学級以上）
学校規模適正化の検討が必要な学校	
12 学級未満となることが見込まれる小学校 / 6 学級未満となることが見込まれる中学校	
検討対象校	
現在 6 学級未満の小学校 又は 12 学級未満となる見込みの小学校で、地理的にその校区が隣接する場合 現在 6 学級未満の中学校 又は 6 学級未満となる見込みの中学校で、地理的にその校区が隣接する場合	
検討対象の選定	
概ね 5 年ごとに「地域選定プラン」を定め、学校規模の適正化の検討を行う地域を設定	
検討の方法・主体	
小規模校検討地域ごとに保護者や地域の方々、学校関係者などから構成される「小規模校検討委員会」を設置し、通学の安全や学校と地域との連携など、学校規模の適正化を進めるための諸課題について検討	

### 2 これまでの取組経過

対象地域・学校 ※カッコ内は統合時の学級数		統合校	
都心部	創成小学校（6）・大通小学校（6） ・豊水小学校（6）・曙小学校（7）	資生館小学校を開校 （平成 16 年 4 月）	
「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」策定（平成 19 年 12 月）			
地域選定プラン（第 1 次） 策定（平成 19 年 12 月）			
地域選定プラン（第 1 次）	もみじ台地域	もみじ台小学校（10） みずほ小学校（6） もみじ台南小学校（11） もみじ台西小学校（14）	もみじの丘小学校・もみじの森小学校を開校（平成 23 年 4 月）
	東米里地域	東米里小学校（3） 東米里中学校（2）	米里小学校に統合（平成 23 年 4 月） 米里中学校に統合（平成 23 年 4 月）
	真駒内地域	真駒内小学校（10） 真駒内曙小学校（12）	真駒内公園小学校を開校 （平成 24 年 4 月）
		真駒内南小学校（12） 真駒内緑小学校（17）	真駒内桜山小学校を開校 （平成 24 年 4 月）
地域選定プラン（第 2 次） 策定（平成 25 年 3 月）			
地域選定プラン（第 2 次）	豊滝地域	豊滝小学校（3）	簾舞小学校に統合（平成 28 年 4 月）
	石山・芸術の森地域	石山小学校（6） 石山南小学校（8）	※平成 31 年 4 月に統合校を開校予定
		常盤小学校（12） 石山東小学校（6）	※平成 33 年 4 月に統合校を開校予定
	上野幌・青葉地域	上野幌小学校（6） 青葉小学校（8）	※現在検討中
		上野幌西小学校（9） 上野幌東小学校（13）	※平成 31 年 4 月に統合校を開校予定

### 3 これまでの取組成果

真駒内地域の学校統合に関するアンケート調査結果（抜粋）	
<p>【児童アンケート】人数が増えたことで、友達や遊びについてどのように変わりましたか。（複数回答）</p> <p>一番多く選択された回答は「新しい友達ができる」で、8割を超える児童が選択している。「遊ぶ種類が増えた」「遊ぶ回数が増えた」といった回答も、4割前後の児童が選択している</p>	<p>【保護者アンケート】統合によって、お子様の人間関係に影響がみられましたか。（択一回答）</p> <p>「良い影響がみられた」又は「どちらかというが良い影響がみられた」を選択した保護者が8割を超えている。</p>
<p>【児童アンケート】運動会や学習発表会（学芸会）などの行事の様子は変わりましたか。（複数回答）</p> <p>一番多く選択された回答は「楽しくなった」で、6割を超える児童が選択している。次に「迫力が出了」が多く、4割を超える児童が選択している。</p>	<p>【保護者アンケート】お子様の学習への意欲に変化はみられますか。（択一回答）</p> <p>「良い変化がみられる」又は「どちらかというが良い変化がみられる」を選択した保護者が8割を超えている。</p>
<p>【児童アンケート】授業の様子は変わりましたか。（複数回答）</p> <p>一番多く選択された回答は「授業が楽しくなった」で、5割を超える児童が選択している。次に「いろいろな意見が出るようになった」、「さわがしくなった」が多く、4割前後の児童が選択している。</p>	<p>【保護者アンケート】通学距離が延びたことについて、お子様は慣れたように感じますか。（択一回答）</p> <p>「慣れた」又は「まあまあ慣れた」を選択した保護者が約9割となっている。</p>

児童生徒の成長過程においては、多様な考え方や表現、価値観に触れることが重要であり、学校規模の適正化の必要性は高まる一方、取り組むにあたって次のような課題や環境変化が生じており、基本方針の見直しが不可欠な状況となっている。

### 1 少子化（小規模校化）の継続

- (1) この10年間の取組によって、優先的に取り組むべき学校（小・中学校各6学級未満）は半減している。（5校→3校）
- (2) 一方、この間も少子化は着実に進行し、12学級未満の小学校は19年度と比べむしろ増加している。（39校→41校）
- (3) 今後少子化が継続したとき、12学級未満の小学校はさらに増加する見込みである。

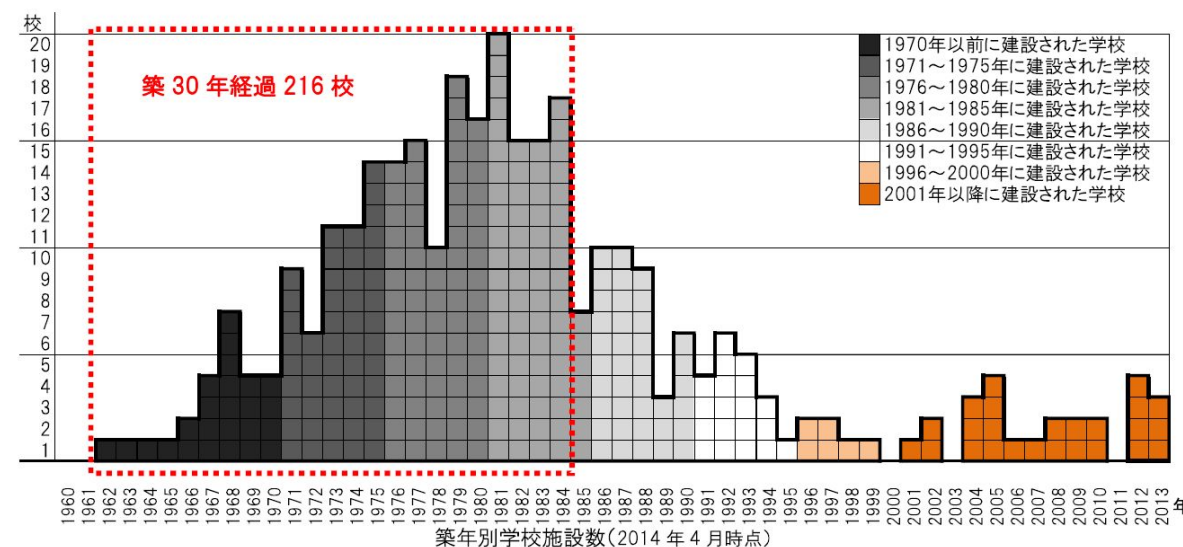
### 2 関係者の負担、検討期間の長期化

小規模校検討委員会の検討内容が、学校統合の是非や統合校の場所の決定など重大な案件を白紙の状態から検討していることから、参加する委員の負担・責任が過大となっており、検討期間が延びる一因となっている。（特に2次プラン以降は、統合検討に要する期間が長期化。）

地域選定プラン（第1次）		地域選定プラン（第2次）	
地域	プラン策定から要した期間	地域	プラン策定から要した期間
もみじ台地域	約3年3か月	豊滝地域	約3年
東米里地域	約3年3か月	石山・芸術の森地域	約6～8年
真駒内地域	約4年3か月	上野幌・青葉地域	約6年以上

### 3 学校を取り巻く環境の変化

- (1) 札幌市には300校を超える学校施設がある。これらの多くは、1970年頃から1980年代にかけての児童生徒急増期に建設されたもので、現在では築30年以上の学校施設が全体の約7割を占め、老朽化が進んでいる。その老朽化した学校施設の改築や改修を行うタイミングと統合の時期を合わせることで、子どもたちの良好な教育環境確保の観点から、統合後の教育ニーズにより配慮した施設整備が可能となる。



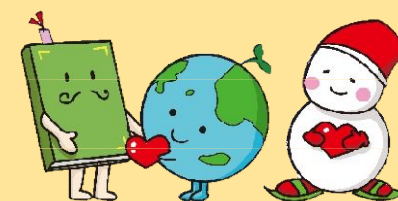
【引用】札幌市学校施設維持更新基本計画より

- (2) 札幌市市有建築物の配置基本方針に基づき、学校の建替え時には児童会館やまちづくりセンターなどと複合化することで、地域コミュニティ拠点としての機能強化を検討しつつも、少子化等の影響や市民ニーズを踏まえて、施設総量を柔軟に見直していく必要がある。

## 「基本方針の見直し」の観点・方向性

学校の適正規模の考え方・基準は維持したまま、

- ① 学校規模適正化の検討対象を拡大する
- ② 少子化の継続に対応するべく、取組を加速する
- ③ その他学校を取り巻く環境変化に適応させる



～すべては未来を担う子どもたちの、より良い教育環境を目指して～